

- iv) No.6 リンパ節とNo.14v リンパ節が判別困難な場合、上腸間膜静脈前面に接するものは適格とし、No.14v と記載する。

JCOG 胃がん外科グループにて実施したアンケート調査によれば、肝転移及び腹膜転移がなく、肉眼的にも病理組織学的にも大動脈周囲リンパ節に転移を認めた 86 例における 3 年生存割合は 5% であった。また、国立がん研究センター中央病院の Bulky リンパ節転移に対する根治度 B(胃癌取扱い規約第 13 版による)の切除後の 3 年生存割合は 24%、5 年生存割合は 13% であった。なお、胃癌取扱い規約第 13 版では、大動脈周囲リンパ節(No.16)のなかでも、腹腔動脈(celiac trunk)の上縁から下腸間膜動脈(IMA:inferior mesenteric artery)の上縁までの範囲、No.16a2～No.16b1 までを 3 群(N3)、この範囲を超えるリンパ節転移を遠隔転移(M)として区別しており、No.16a2～16b1 のみを郭清すべきリンパ節としている。胃癌取扱い規約第 14 版では No.16a2、16b1 の転移は遠隔転移(M)に分類されるが、No.16a2、16b1 転移陽性症例に対する標準治療は未だ定まっておらず、本試験においても対象に含める。

高度リンパ節転移を伴う病態においては、手術範囲よりも遠位に微小転移を伴う場合が多く、何らかの補助療法が必要と考えられる一方、拡大郭清や浸潤臓器の合併切除による術中合併症や術後合併症のため、術後補助化学療法のコンプライアンスが不良となる。術前化学療法は、①術前に施行するため化学療法のコンプライアンスが高い、②化学療法によってリンパ節転移などが縮小し根治切除割合が向上する、③微小転移に対して早期から化学療法が行えるなどの理由から、本試験の対象とした高度リンパ節転移を伴う胃癌に対して有効性が期待される。JCOG 胃がん外科グループでは、これらの高度リンパ節転移を伴う胃癌を対象として、後述する JCOG0001 や JCOG0405 といった術前化学療法の臨床試験を実施してきた。

## 2) 大型 3 型及び 4 型胃癌を除外した理由

胃癌は、その肉眼形態により、0 型から 5 型までの 6 型に分類される。このうち、大型 3 型及び 4 型胃癌では、その再発の多くが腹膜再発の形で発生するなど、本試験の対象とは病態が異なり、術前化学療法+広範なリンパ節郭清を伴う外科切除の有効性は期待できないことから、本試験の対象とはしない。大動脈周囲リンパ節転移や Bulky リンパ節転移を伴わない大型 3 型及び 4 型胃癌に対しては JCOG0501「根治切除可能な大型 3 型・4 型胃癌に対する術前 S-1+CDDP 併用療法による第Ⅲ相試験」により、手術+術後 S-1 補助化学療法に対して術前 S-1+CDDP を併用することの全生存期間における優越性を検証中である。大型 3 型及び 4 型胃癌に対する現時点での標準治療は手術+術後 S-1 補助化学療法であるのに対して、本試験の対象である高度リンパ節転移を伴う胃癌に対しては後述する JCOG0405 の結果から術前 S-1+CDDP 併用療法+手術+術後 S-1 補助化学療法が胃がん外科グループにおける標準治療とみなされていることも、両者を別の対象と考えて治療開発を行う理由である。

また、大動脈周囲リンパ節転移陽性の 4 型胃癌は、5 年生存割合 0-1.3%<sup>15,16</sup> ときわめて予後不良である。愛知県がんセンター中央病院における大動脈周囲リンパ節転移を伴う大型 3 型胃癌にも 3 年以上の生存例はないなど、大動脈周囲リンパ節転移を伴う大型 3 型・4 型胃癌は極めて予後不良であり、術前化学療法+外科切除の有効性は期待できないことから、本試験の対象とはしない。

## 3) 遠隔リンパ節転移、広範囲の食道浸潤例を除外した理由

本試験の対象とほぼ同じ高度リンパ節転移例に対して、術前 CPT-11+CDDP 併用療法を行った JCOG0001 「高度リンパ節転移を伴う進行胃がんに対する術前 CPT-11+CDDP 療法+外科切除の第Ⅱ相臨床試験」では、3 例(5.5 %)に治療関連死亡を認めたが、そのうち、手術に関連した治療関連死は 1 例で、食道浸潤を伴う患者への長時間にわたる開胸手術の過大侵襲が原因と考えられた。そこで、原発巣の広がりが通常の D2+No.16 の郭清範囲までのものを本試験の対象とし、根治切除不能と判断され遠隔転移(M)に分類される大動脈周囲リンパ節転移(No.16a1/b2)を有するもの、開胸手術や脾頭十二指腸切除などによる過大侵襲が予想されるものは除外することとした。

## 4) 他臓器転移例を除外した理由

腹膜播種や肝転移が存在する場合には、術前化学療法を行ったとしても根治切除が行える可能性は低いと考えられるため、これらも除外する。しかし、腹膜播種は画像所見では正確な診断がつかず、最も精度が高い腹腔鏡または開腹による診断が必須と考えられるために<sup>17,18</sup>、腹腔鏡または開腹による腹膜播種の除外診断を適格規準の 1 つとした。

## 2.2. 対象に対する標準治療

### 2.2.1. 我が国における標準治療

従来、このような高度リンパ節転移を伴う進行胃癌に対しては、手術療法、手術+化学療法、化学療法単独などの種々の治療が各施設の方針に応じて行われ、標準治療は確立されていなかった。2.1.7.で述べた如く、大動脈周囲リンパ節に転移を認めた86例における3年生存割合は5%、Bulky リンパ節転移例の根治度B切除後でも24%といずれも予後不良である。2010年に改訂された胃癌治療ガイドライン(医師用第3版)では、本試験の対象である高度リンパ節転移を有する進行胃癌のうち、大動脈周囲リンパ節に肉眼的転移を有する場合は、遠隔転移を有する転移性胃癌と同じM1カテゴリーに属するため、化学療法、放射線療法、緩和治療、対症療法などが日常診療における推奨治療とされている。ただし、胃癌治療ガイドラインはカテゴリー毎の大まかな治療指針を記述したものであるため、高度リンパ節転移を有する進行胃癌のようなカテゴリーの狭間に存在する小さなサブグループに対する推奨治療までは定められていない。JCOG胃がん外科グループでは高度リンパ節転移に対するこれまでの2つの第II相試験の結果から、S-1+CDDPによる術前化学療法+手術を暫定的な標準治療と位置づけている。しかし、これらの結果はいずれも第II相試験の結果であることから胃癌治療ガイドラインでの推奨治療として採用されるには至っていない。その意味では、高度リンパ節転移を有する進行胃癌に対する標準治療は未だ定まっていないと言える。

#### 1) 術前化学療法

##### ① JCOG0001 の結果

胃がん外科グループにて行われた JCOG0001 (primary endpoint: 3年生存割合、治療関連死(TRD)発生割合、目標登録数: 60例) の結果を示す。術前 CPT-11+CDDP併用療法の有害事象は、grade 3/4 の好中球減少が 54.5%、下痢が 5.5%と、切除不能・再発胃癌に対する第II相試験<sup>19</sup>や当時消化器がん内科グループで行われていた JCOG9912「切除不能または再発胃がんに対する 5-FU 療法/CPT-11+CDDP 併用療法/S-1 単独療法による第III相試験<sup>20</sup>」の CPT-11+CDDP 群に対して有害事象は比較的軽度であったにもかかわらず、55例を登録した段階で TRD が 3例(5.5%)となり試験は中止された<sup>21</sup>。TRD は当初設定した許容範囲(5%)を上回っており、毒性の強い治療と結論されたが、その一方で、術前化学療法に関連した TRD の 2例は、いずれも 1コース目からきわめて強い骨髄抑制を来していた。これには、UGT1A1 の遺伝子多型など、CPT-11 に特有の有害事象の関与<sup>22</sup>の可能性も示唆されている。

CPT-11+CDDP 併用療法の奏効割合は 54.5%、根治切除割合は 65.5% (95%CI. 51.4–77.8%) であり、MST: 14.6 か月、3年生存割合 27.0% (95% CI. 15.2–38.8%) と 3年生存割合の信頼区間下限が当初設定した閾値(15%)を上回り<sup>23</sup>、ある程度の有効性は示された。

JCOG0001 の結果より、CPT-11+CDDP 療法はある程度の有効性は期待できるものの、安全性の観点から標準治療と位置づけることはできず、より安全で有効性が期待できる S-1+CDDP 療法の有用性を続く JCOG0405 で検証することとなった。

##### ② JCOG0405 の結果

JCOG0405「高度リンパ節転移を伴う進行胃がんに対する、術前 S-1+CDDP 併用療法+外科切除の第II相臨床試験」は、術前 S-1+CDDP 併用療法+D2+No.16 郭清を伴う外科切除の第II相試験であり、全生存期間の surrogate endpoint である根治切除割合を primary endpoint とし、53例の登録を完遂した。S-1+CDDP 併用療法の有害事象は、JCOG0001 で採用された CPT-11+CDDP 併用療法と比較して、grade 3/4 の好中球減少が 19.2%、下痢が 1.9%と比較的軽度で、治療関連死亡もなく、安全に施行可能であった。S-1+CDDP 併用療法の奏効割合は 64.7%、根治切除割合は 82.4% (95%CI. 69.1–91.6%) であり、当初設定した根治切除割合の閾値(50%)を上回り、有効性が示された<sup>24</sup>。真の endpoint である 3年生存割合の結果が確定した時点で再度検討を要するものの、JCOG0001 (術前 CPT-11+CDDP 療法+外科切除) と比較し、根治切除割合では JCOG0001 の根治切除割合 65.6%を上回り、治療関連死亡割合では下回っていることから、現時点では術前 S-1+CDDP 療法+外科切除が、高度リンパ節転移 (Bulky リンパ節転移陽性、No.16a2/16b1 転移陽性) を伴う胃癌に対する暫定的な標準治療とみなされている。また、2010 年度前期定期モニタリング時のデータでは、3年生存割合が 58.8%ときわめて高い生存割合を示している。

##### ③ 進行癌における S-1+CDDP 療法の位置づけ

JCOG 胃がん外科グループでは、S-1+CDDP 療法のリンパ節に対する高い奏効割合(76%)、低いPD割合(5%未満)<sup>25</sup>、JCOG0210「根治切除可能な大型3型・4型胃癌に対する術前 S-1+CDDP 併用療法の安全性確認試験」で 72 %と高い治療完遂割合が示されたこと<sup>26</sup>から、S-1+CDDP 併用療法(CDDP: 60 mg/m<sup>2</sup> [day 8]、S-1: 80 mg/m<sup>2</sup> [day 1–21] q4w)を術前化学療法の候補レジメンとして採用してきた。我が国では、JCOG9912

において S-1 単剤療法の 5-FU 持続静注療法に対する非劣性が証明され、S-1 単剤療法は、根治切除不能な胃癌に対する標準治療とみなされたが、その後に報告された市販後臨床試験である S-1 単剤療法と S-1+CDDP 併用療法を比較する第Ⅲ相比較試験<sup>27</sup>の結果、S-1+CDDP 療法の S-1 単剤療法に対する優越性が示され、現在では S-1+CDDP 併用療法が、根治切除不能な胃癌に対する標準治療となっている。

## 2) 手術

胃癌においては、術前化学療法によって癌が完全に消失する(組織学的完全奏効)ことはほとんど期待できず、化学療法前に転移ありと診断されていたリンパ節の領域については、たとえ著しく縮小していても、手術によって完全に郭清することで初めて癌を完全に取り除くこと(R0 切除)が可能になること、化学療法前に Bulky リンパ節転移のみを有すると診断されていた場合でも、組織学的には大動脈周囲リンパ節に転移を認めることが多いことから、これまでには術前化学療法のあと、大動脈周囲リンパ節郭清を伴う拡大根治手術を行うこととしていた。

一方、T2-3、N0-2 の進行胃癌に対する大動脈周囲リンパ節郭清の意義を検証する JCOG9501 の結果が 2008 年に報告され<sup>28</sup>、予防的な大動脈周囲リンパ節郭清の意義が否定されたことから、現在では 2 群までのリンパ節転移を有する場合には D2 郭清を伴う手術が標準治療と考えられている。本試験の対象と JCOG9501 の対象は異なると考えており、JCOG9501 の結果をそのまま外挿することは難しく、Bulky リンパ節のみの場合に D2 郭清でよいか、D2+No.16 郭清を行うかは定まっていない。

## 3) 術後補助化学療法

Stage II/III に対する S-1 による補助化学療法の意義を検証する ACTS-GC study「TS-1 胃癌術後補助化学療法比較試験(Adjuvant Chemotherapy Trial of TS-1 for Gastric Cancer; ACTS-GC)」の結果が 2007 年に報告<sup>29</sup>され、Stage II/III(T1 を除く)の胃癌治癒切除例に対しては、術後 6 週以内に S-1 80 mg/m<sup>2</sup> の投与を開始し、4 週間投薬・2 週間休薬で術後 1 年間継続する術後補助化学療法が標準治療となっている。本試験の対象の多く、すなわち、No.16a2/16b1 転移のある患者、根治切除困難と考えられる Bulky リンパ節転移のある患者については、ACTS-GC の対象に含まれていなかつたこと、また、ACTS-GC と異なり、術前に既に化学療法が行われていることから、術前化学療法+手術後に、ACTS-GC study と同じように S-1 の 1 年間投与が有効であるとは断定できないが、より進行した対象にも術後 1 年間の S-1 投与が必要というコンセンサスがグループで得られており、日常臨床でも行われていることから、本試験の対象にも肉眼的治癒切除が得られた場合には術後 1 年間の S-1 投与が標準的と考えられている。ただし、術前化学療法の各コース後の画像検査で明らかな増悪とされ、かつ、組織学的効果判定が Grade 0 の場合は、S-1 の効果がないと考えられるため、術後補助化学療法は行わない(6.1.3.術後補助化学療法参照)。

### 2.2.2. 欧米における標準治療

欧米では、このような高度リンパ節転移を伴う進行胃癌に対しては、Bulky リンパ節転移陽性で切除可能であった場合は、Stage IB～III に対する標準治療として、切除後に化学放射線療法<sup>30</sup>が行われたり、周術期の化学療法+手術<sup>31</sup>が行われたりする。しかし、実際には切除不能なことが多く、根治切除不能と判断された Bulky リンパ節転移や、欧米では遠隔転移と判断される大動脈周囲リンパ節転移を有する場合には全身化学療法が標準的に行われる。最近の化学療法の進歩にもかかわらず、切除不能胃癌患者においては 3 年以上の生存は稀<sup>32</sup>である。

## 2.3. 治療計画設定の根拠

### 2.3.1. 薬剤

#### 1) ドセタキセル (DOC)

DOC は、チブリシンの重合促進と微小管の脱重合抑制により抗腫瘍効果を示す。胃癌に対しては、3～4 週毎 60 mg/m<sup>2</sup> の用法・用量で、2 つの後期第Ⅱ相試験が実施され、奏効割合はそれぞれ 23.7%<sup>33</sup>と 23.7%<sup>34</sup>であった。主な毒性は、食欲不振(58.2%)、脱毛(56.7%)、全身倦怠感(49.6%)、恶心(48.5%)、嘔吐(48.4%)、白血球減少(80.3%)、好中球減少(73.8%)、ヘモグロビン減少(46.5%)等である。この結果をもって胃癌に対する適応が承認されている。

#### 2) シスプラチナ (CDDP)

CDDP は重金属プラチナの錯イオン体であり、二本鎖 DNA を cross link することにより抗腫瘍効果を示す。単独での胃癌に対する奏効割合は 17%程度であるが、5-FU に匹敵する広い抗腫瘍スペクトラムを有し、各種固形腫瘍の併用療法の中心的薬剤として、臨床的に 5-FU 系抗癌剤との併用により優れた抗腫瘍効果が報告されて

いる<sup>35</sup>。主な毒性は、恶心・嘔吐、食欲不振、脱毛、全身倦怠感等である。胃癌に対しては、1日1回 70~90 mg/m<sup>2</sup>、3週間以上休薬での適応が承認されている。

### 3) S-1

S-1 は 5-FU のプロドラッグであるテガフル(FT)に、5-FU の分解酵素である DPD の拮抗阻害剤であるギメラシル(CDHP)と、消化管毒性の軽減を目的としたオテラシルカリウム(Oxo)を、1:0.4:1(モル比)に配合した経口抗がん剤である。80 mg/m<sup>2</sup>/day~120 mg/m<sup>2</sup>/day、1日2回 28日間連日投与、その後14日間休薬での後期臨床第Ⅱ相試験の胃癌に対する S-1 の奏効割合は 46.5 %であり、従来の胃癌に適応を有する既承認薬の奏効割合に比較して高い奏効割合が得られ、この結果をもって適応が承認された<sup>36</sup>。根治切除不能な胃癌に対する標準治療である 5-FU 持続静注療法と CPT-11+CDDP 併用療法、S-1 単剤療法とを比較する JCOG9912において MST 11.4 か月、1年生存割合 47.9 %と、5-FU 持続静注療法(MST 10.8 か月、1年生存割合 44.0%)に対する非劣性が証明され、S-1 単剤療法は、この時点での根治切除不能な胃癌に対する標準治療とみなされた。主な毒性は、白血球減少(45.8%)、好中球減少(44.0%)、ヘモグロビン減少(37.0%)、血小板減少(10.5%)、食欲不振(32.7%)、恶心・嘔吐(26.8%)、下痢(17.4%)、口内炎(15.7%)、色素沈着(20.0%)、発疹(10.9%)等である。

#### 2.3.2. 術前化学療法

高度進行胃癌に対する新しい治療法として術前化学療法が試みられてきており、これまでの成績から高度リンパ節転移を伴う胃癌に対しても有望と考えられる<sup>37,38</sup>。高度リンパ節転移を伴う胃癌における術前化学療法のレジメン選択には、2つの条件を満たすものを選ぶ必要がある。第一は、術前化学療法が局所リンパ節あるいは大動脈周囲リンパ節に対して十分な腫瘍縮小効果を持つことであり、第二は、2~3コースの術前化学療法終了後に比較的短期間で大動脈周囲リンパ節郭清を含む拡大手術が安全に施行可能であることである。術前 S-1+CDDP 併用療法は、JCOG0405において奏効割合 64.7%、根治切除割合 82.4%、治療関連死亡もなく、高度リンパ節転移を伴う胃癌患者に対する術前化学療法として有用であることが示されている。本試験では、さらなる有効性の向上を目指して DOC、CDDP、S-1 による 3 剤併用療法の有用性を検証する。

##### 1) 切除不能胃癌に対する 3 剤併用療法のランダム化比較試験

根治切除不能な高度進行胃癌に対しては、さらに有効なレジメンを求めて、様々なレジメンが検討されており、Cutsemらは、切除不能・再発胃癌を対象に、無増悪生存期間を primary endpoint とした FP(5-FU+CDDP)療法と DCF(DOC+CDDP+5-FU)療法の第Ⅲ相試験(V325 試験)の結果を報告した<sup>39</sup>。DCF 療法の投与スケジュールは、DOC: 75 mg/m<sup>2</sup>(day 1)、CDDP: 75 mg/m<sup>2</sup>(day 1)、5-FU: 750 mg/m<sup>2</sup>(day 1~5) を 3 週 1 コースとして繰り返すものであり、DCF 療法と FP 療法の解析対象は 221 名と 224 名であった。その結果、DCF 療法と FP 療法の奏効割合は 37% vs. 25%、無増悪生存期間は 5.6 vs. 3.7 か月(HR: 1.47, p < 0.001)、MST は 9.2 vs. 8.6 か月(HR: 1.29, p = 0.02)であり、いずれも DCF 群が勝っていた。毒性は、Grade 3/4 の好中球減少が 82 vs. 56%、発熱性好中球減少が 30 vs. 14%、Grade 3 以上の下痢が 20 vs. 8%、口内炎が 21 vs. 27% に認められた。DCF 療法は、強い血液毒性のため、適切な患者選択と予防的な抗生剤や G-CSF などの支持療法を要するものの、FP 療法に対する DOC の上乗せ効果が証明され、欧米における胃癌化学療法の標準治療のひとつであると結論付けられた。

##### 2) 我が国の 3 剤併用療法の臨床試験の結果

我が国においては、5-FU 系の薬剤として S-1 が日常診療でも広く用いられてきたこともあって、S-1+CDDP に DOC を加えた 3 剤併用レジメン(DCS)が試されている。以下に我が国で行われた 3 つの DCS レジメン(札幌医大レジメン、金沢大学レジメン、北里大学レジメン)の結果について述べる。本試験で採用するレジメンは北里大学レジメンである。

表 2.3.2a 各レジメンにおける、投与量とスケジュール

	DOC(mg/m <sup>2</sup> )	CDDP(mg/m <sup>2</sup> )	S-1(mg/m <sup>2</sup> )	
札幌医大レジメン	60(day 8)	60(day 8)	80 (day 1~14)	q3w
金沢大学レジメン	35(day 1, 15)	35(day 1, 15)	80 (day 1~14)	q4w
北里大学レジメン	40(day 1)	70(day 1) *Phase II : 60(day 1)	80 (day 1~14)	q4w

###### ① 札幌医大レジメン

札幌医大レジメンは、DOC: 60 mg/m<sup>2</sup>(day 8)、CDDP: 60 mg/m<sup>2</sup>(day 8)、S-1: 80 mg/m<sup>2</sup> (d1~14)を 3 週 1 コースとして繰り返す投与法であり、3 つのうちで最も高い奏効割合(87.1%)が報告されている<sup>40</sup>。しかし、Grade 3/4 の好中球減少が 77.4%、発熱性好中球減少が 16.1%と毒性もかなり強く、これは、JCOG0001 より

も高いものであった。このため、札幌医大レジメンは術前化学療法のレジメンとしては不適切と考えられた。

JCOG0001 は先述の如く、TRD が当初設定した許容範囲を上回って途中中止となった試験である。この試験の詳細な検討により、好中球減少(55%)あるいは感染の合併(発熱性好中球減少:16%)が死亡に結びつく有害事象であることが示唆されている。

## ② 金沢大学レジメン

金沢大学レジメンは DOC:35 mg/m<sup>2</sup>(day 1, 15)、CDDP:35 mg/m<sup>2</sup>(day 1, 15)、S-1:80 mg/m<sup>2</sup> (day 1-14)を 4 週 1 コースとして繰り返す投与法である。札幌医大レジメンと後述する北里大学レジメンは切除不能胃癌を対象としているのに対して、金沢大学レジメンは本試験の対象と同じく Bulky リンパ節転移陽性、No.16a2/16b1 転移陽性症例を対象として術前化学療法と手術の組み合わせを検証した唯一の試験である。

第 I 相試験の結果によると、level 2までの 9 例で奏効割合が 77.8%と比較的良好な結果が報告されたことや、<sup>41</sup>DOC、CDDP を分割したことにより有害事象の軽減が期待できる点 (level 3 までの 15 例で好中球減少 20%、発熱性好中球減少 13.3%)、手術まで含めた feasibility 試験であることから、本試験のレジメンの候補と考えていた。

しかし、その後に報告された新潟県立がんセンターの日常診療としての同レジメン使用例の観察研究からは、2 コースまでのデータで Grade3/4 の好中球減少が 63.6%、発熱性好中球減少が 9.1%であり、後述の北里大学レジメンと比べても必ずしも毒性が軽いとは言えない結果であった。また、金沢大学レジメンのメリットと考えられた外来での施行可能性についても、新潟県立がんセンターからの症例報告などによると、実際にはほとんどが入院で治療が行われていた。入院での治療が必要になるとすると、CDDP、DOC の分割投与を行う金沢大学レジメンはかえって入院期間が長引くことになるため、利便性という点では北里レジメンよりも劣る可能性も出てきた。またドセタキセルの分割投与は承認用法・用量と異なる点も問題となつた。

## ③ 北里大学レジメン

北里大学では、DOC:40mg/m<sup>2</sup>(day 1)、S-1:80 mg/m<sup>2</sup> (day 1-14)を固定し、CDDP を 60 mg/m<sup>2</sup> から 10 mg/m<sup>2</sup> ずつ増量する 4 週 1 コースの第 I 相試験が行われた<sup>42</sup>。Level 1(CDDP:60 mg/m<sup>2</sup>)では dose limiting toxicity(DLT) はなく、level 2(CDDP:70 mg/m<sup>2</sup>)の 6 例中 1 例で Grade 3 の肝機能異常を認め、level 3 (CDDP:80 mg/m<sup>2</sup>) の 5 例中 4 例に Grade 3 の下痢、発熱性好中球減少、治療開始の遅延などを認めたことから、maximum tolerated dose(MTD) が CDDP 80 mg/m<sup>2</sup>、recommended dose(RD) が CDDP 70 mg/m<sup>2</sup> とされた。これをふまえて多施設共同の第 II 相試験が行われ<sup>43</sup>、第 II 相試験全体での有害事象は Grade3/4 の好中球減少が 72.8%、発熱性好中球減少が 13.5%と、札幌医大レジメンと同様にかなり強い毒性を認めていたが、第 II 相試験の途中で、CDDP の投与量が 70 mg/m<sup>2</sup> から 60 mg/m<sup>2</sup> に変更されている。60 mg/m<sup>2</sup> に減量された 40 例においては、奏効割合 82.5%に対し、Grade3/4 の好中球減少が 70.0%、発熱性好中球減少が 7.5%と、有効性を下げることなく、術前化学療法において問題となる発熱性好中球減少の軽減が得られている。CDDP 60 mg/m<sup>2</sup> では、Grade3/4 の食欲不振、嘔気、下痢が 5%、嘔吐、全身倦怠が 2.5%と非血液毒性も軽度であった。また、北里大学からのその後の報告により、第 II 相試験に参加していた患者のうち、ダウンステージの後手術を実施した患者が 8 名おり、重篤な術中・術後合併症を生じることなく手術実施可能であったことがわかっている。

当初、金沢大学レジメンは毒性も軽く、外来治療も行える見込みであったことから本試験の第 1 候補レジメンと考えていた。しかし、同レジメンの新潟県立がんセンターのデータでは必ずしも毒性が軽いとも言えず、また利便性についても、入院で行う場合は入院期間が長引く可能性があることなどから、北里大学レジメンよりも劣る可能性があると考えられた。一方、北里大学で行われた第 II 相試験は、CDDP を 60mg/m<sup>2</sup> に減量してからは、有効性を下げることなく毒性も軽減されていると考えられたことから、本試験の術前化学療法として求められる腫瘍縮小効果と安全性とのバランスをグループ内で検討した結果、北里大学レジメンが最も有望な DCS レジメンであると判断した。

ただし、先述の北里大学レジメンの第 II 相試験は切除不能胃癌を対象としており、術前化学療法としての同レジメンの有効性、安全性が十分に確かめられているとは言い難く、今回、第 II 相試験として、術前化学療法としての北里レジメンの有効性と安全性を検討することとした。

本試験においては、術前化学療法は入院にて行う。本レジメンで使用される薬剤はいずれも胃癌に対する適応が承認されており、日常保険診療下で行われる。薬剤費は 1 コースで 8~12 万円、3 コースまで行つた場合で 24~36 万円程度である。

表 2.3.2b DCS 併用療法の dose intensity と奏効割合・有害事象

	JCOG 0001 (CDDP+ CPT-11)	JCOG 0405 (S-1+ CDDP)	札幌 医大 レジメン	北里大学 レジメン		金沢大学 レジメン		新潟県立 がん センター	
				P-II 全 体	P-II のうち CDDP 60mg	金沢大学 P-I			
						Level 2	Level 3		
DOC (mg/m <sup>2</sup> /M)			80	40	40	70	80	70	
CDDP (mg/m <sup>2</sup> /M)	80	60	80	60-70	60	70	70	70	
S-1(mg/m <sup>2</sup> /M)		1680	1493	1120	1120	1120	1120	1120	
						Level 1-2	Level 1-3		
n	55	51	31	59	40	9	13/15*	9/11**	
cRR (%)	54.5	64.7	87.1	81.3	82.5	77.8	76.1	77.8	
pRR (%)	14.5	51.0				88.9	84.6	50.0	
Neutropenia(%)	54.5	19.2	77.4	72.8	70.0	0.0	20.0*	63.6	
FN (%)	16.4	0.0	16.1	13.5	7.5	0.0	13.3*	9.1	

\* 有効性データの解析対象:13 例、安全性データの解析対象:15 例

\*\* 有効性データの解析対象: 9 例、安全性データの解析対象:11 例

### 2.3.3. 手術

2.2.1.2)に述べた如く、胃癌においては、術前化学療法によって癌が完全に消失すること(組織学的完全奏効)はほとんど期待できないことから、術前に No.16a2/b1 に転移を認めた場合には、術前化学療法のあと、原発巣の切除に加え D2 郭清に No.16 リンパ節郭清を伴うリンパ節郭清(D2+No.16 郭清)を行うこととする。

本試験の計画段階では、2008 年に報告された JCOG9501 の結果より、予防的な大動脈周囲リンパ節郭清の意義が否定されたことから、Bulky リンパ節に転移があるが No.16 リンパ節には転移がない場合には D2 郭清を行いう方針であった。

しかし、JCOG0001 と JCOG0405 の統合解析(JCOG1012A)が行われ、新しい知見が得られた。術前診断で Bulky リンパ節のみに転移を認めたが、切除標本の病理で pN3+(pN3+には No.16 以外の 3 群リンパ節転移が含まれている可能性あり)であった症例は、JCOG0001 では 9/25 例(36%)、JCOG0405 では 5/25 例(20%)であった。リンパ節郭清の治療効果の指標として、治療効果 Index(転移頻度 × 5 年生存割合)がある<sup>44</sup>。JCOG0405 では 5 年生存割合の結果が未公表のため、参考として 3 年生存割合で求めた 3 群リンパ節郭清の治療効果 Index は、JCOG0001:4.3%(3 年生存割合 12%)、JCOG0405:12%(3 年生存割合 60%)であった。対象は異なるが、術前化学療法を行っていない JCOG9501 の大動脈周囲リンパ節郭清群の pN3+の頻度は 8.5%、その 3 年生存割合は 32% であり、治療効果 Index は 2.7% であった。これらの結果をふまえると、術前化学療法の治療強度が上がるにつれて、No.16 郭清の治療効果が向上する傾向があるという仮説が成り立ち、グループ内で検討した結果、JCOG0001 と JCOG0405 と同様に、Bulky リンパ節のみに転移が認められる場合であっても、D2+No.16 郭清を行う方針とした。

2.1.7.3)に述べた如く、ほぼ同じ対象に対して CPT-11+CDDP 併用療法を行った JCOG0001 において、食道浸潤例での、開胸による長時間手術と過大侵襲が原因と考えられる治療関連死亡が発生したことから、開胸手術や脾頭十二指腸切除などの大侵襲を伴う手術は行わない。

なお、本試験の対象である高度リンパ節転移を伴う進行胃癌患者に対しては、腹腔鏡下手術の安全性、有効性は確立していないため、手術はすべて開腹にて行うこととし、腹腔鏡下手術は許容しない。

### 2.3.4. 術後補助化学療法

2.2.1.3)に述べた如く、本対象に対しては ACTS-GC study の結果より、術後 1 年間の S-1 投与が標準的と考えられており、根治切除が得られた場合、術後 6 週間以内に S-1:80 mg/m<sup>2</sup> の投与を開始し、可能な限り 4 週投薬・2 週休薬にて術後 1 年間継続する術後補助化学療法を行う。

### 2.3.5. 後治療

本試験では、プロトコール治療完了後は再発を認めるまで無治療で経過観察を行う。切除不能・再発胃癌に対する現在の標準治療は S-1+CDDP 併用療法であるが、術前化学療法として DOC+CDDP+S-1 併用療法が行われたものの根治切除不能であった場合や、術後 S-1 による補助化学療法中に再発を来たした場合に S-1+CDDP 併用療法が有効であるかは不明である。また、S-1 による術後補助化学療法後に再発を来たした場合の標準治療は定まっていないが、再発までの期間が短ければ S-1 を含まないレジメンにより全身化学療法が行われ、再発までの期間が長ければ S-1 を含むレジメンが選択されることが多い。

このようにプロトコール治療中止時や再発時の化学療法における標準治療は確立されておらず、本試験においては後治療については規定しない。

## 2.4. 試験デザイン

### 2.4.1. 試験デザインの設定根拠

これまで、JCOG胃がん外科グループでは、本試験と同じ対象である高度リンパ節転移を伴う胃癌患者に対しては、手術単独ではきわめて予後が不良のため、何らかの化学療法は必要と考えられること、これらの疾患が比較的稀であることから、単アームの第II相試験による開発を進めてきた。これまで手術単独に比較して大幅な予後の改善がみられたことから単アームの第II相試験により暫定標準治療を置き換えていく治療開発戦略が可能であったが、本試験において、既に一定の有効性、安全性が確認されているS-1+CDDP療法との第III相試験が不要なほどのベネフィットが示される可能性は高くない。そのため、本試験は、高度リンパ節転移を伴う胃癌患者に対する術前DOC+CDDP+S-1併用療法+外科切除の有効性と安全性を評価し、その後の第III相試験の候補となりうるかを検討する第II相試験とした。

### 2.4.2. Two-stage デザインとしない理由

DCS療法は既存のS-1+CDDP併用療法にDOCを加えたレジメンで、切除不能・再発胃癌に対しては既にかなりの数の治療成績が報告されている、現時点ではmost promisingな術前化学療法である。そのため、3剤併用療法として有効性が無いということは基本的には想定しがたい。また、本試験は術前化学療法+手術+術後補助化学療法という集学的治療を評価する臨床試験であるので、primary endpointである奏効割合以外の情報が十分でない段階で、primary endpointの成績のみに基づく評価を行うことは適切でないとも考えられる。そのため、本試験では2段階法を採用することはしていない。しかし、DCS療法はmost promisingではあるが、毒性も強く、術前化学療法と手術を含めた集学的治療全体のコンプライアンスが低くなる懸念があるため、それが原因でDCS療法を行った被験者に不利益が生じることを回避するような手立てを講じておくことは必要であると考える。そこで、プロトコールに以下の規定を追加し、著しく治療成績が低いことが予想される状況は定期モニタリングで把握できるようにした。

- 短期的にプロトコール治療に問題があることを把握する指標として、R0 切除割合を定期モニタリングの項目とする。
- 本試験の先行研究である JCOG0405 の R0 切除割合は 82.4%(42/51) であった。ただし、DCS が 0405 と同程度以上の R0 切除割合であっても、登録される症例によっては R0 切除割合が低くなる可能性もある。胃がん外科グループ(2011 年 4 月より胃がんグループ)として、今回の第 II 相試験の R0 切除割合が 75% 以上であれば、仮に 0405 よりも R0 切除割合が劣っていたとしても、CS 療法とのランダム化比較において試験治療の生存への寄与が証明できる可能性があると考えられる。そのため、R0 切除割合が 75% 以下になる、13 例以上の R0 切除不能例が確認された時点で無効中止を検討する。

### 2.4.3. 計画されている第 III 相試験デザイン

本試験において、術前 DOC+CDDP+S-1 併用療法+外科切除の安全性、有効性が示された場合には、現時点での暫定的な標準治療である術前 S-1+CDDP 併用療法+外科切除とのランダム化比較試験を、全生存期間を endpoint として行う予定である。

### 2.4.4. エンドポイントの設定根拠

本試験では、術前 DOC+CDDP+S-1 併用療法+外科切除が、その後の第 III 相試験の候補となりうるかを多施設共同で検討することを目的とする。JCOG0405 では、3 年生存割合の surrogate endpoint と考えられる根治切除割合を primary endpoint としていたが、JCOG0405において、3 年生存割合の surrogate endpoint である根治切除割合は 82.4%(95% C.I .69.1–91.6%) に達しており、大幅な上乗せが期待できない。一方、前述の如く、S-1+CDDP 療法+外科切除により、3 年生存割合 58.8% と極めて高い生存割合を示したもの、この生存成績にはなお改善の余地がある。すなわち、充分に高い根治切除割合が得られている現状においては、根治切除割合が 3 年生存割合の surrogate endpoint として適切ではない可能性が高い。

また、先に報告された胃癌術前化学療法に関する endpoint の信頼性/妥当性の研究 (JCOG0507-A)において、奏効割合 (RECISTv1.0) と組織学的奏効割合がともに全生存期間の surrogate endpoint であることが示された<sup>45</sup>。奏効割合と組織学的奏効割合は測定可能病変を持つ対象に対する surrogate endpoint としてはいずれも有望な指標ではあるが、組織学的奏効割合は診断精度の問題や、日本と欧米で異なる規準が用いられていることから、今回はより authorize されている奏効割合 (RECIST v1.0) を primary endpoint として設定し、組織学的奏効割合は secondary endpoint として設定した。なお、JCOG0405 では RECIST v1.0 にて奏効割合を算出しており、

2010 年に日本語訳も出版された RECIST v1.1 では特にリンパ節の評価方法が大きく変更されたため、JCOG0405 を初めとする、過去の臨床試験との比較可能性を重視して本試験での奏効割合の判定にも RECIST v1.0 を用いる。

他に用いる secondary endpoints は3年生存割合、5年生存割合、根治切除割合、手術までの治療完遂割合、術後補助化学療法までの治療完遂割合、有害事象、治療関連死発生割合とする。

根治切除割合は、ほぼ同じ対象に対する JCOG0001、JCOG0405 の結果が存在し、これらと比較が可能であることから、secondary endpoint とした。

治療完遂割合については、JCOG0001 や JCOG0405 では術前化学療法の完了(2 回目の CDDP の投与が可能)と R0 切除をもって「治療完遂」と定義しているため、本試験においてもこれらとの比較を念頭に置いた「手術までの治療完遂割合」を secondary endpoints のひとつとして設定した。

一方、本試験では、術後補助化学療法の終了までをプロトコール治療としており、術前 DOC+CDDP+S-1 併用療法後に S-1 による術後補助化学療法が施行可能かを検討する必要もあることから、「術後補助化学療法までの治療完遂割合」を secondary endpoints のひとつとして設定した。

治療関連死発生割合は、後述するように本試験における安全性の早期中止規準の endpoint として用いるため、安全性の重要な secondary endpoint という位置づけである。

#### 2.4.5. 臨床的仮説と登録数設定根拠

本試験は、試験治療(術前 DOC+CDDP+S-1 併用療法+手術)がその後の第 III 相試験の試験治療候補となりうるかを検討することを目的とした非ランダム化第 II 相試験である。Primary endpoint である奏効割合に関しては、閾値奏効割合 65%、期待奏効割合を 80%とした。奏効割合が、無効と判断する閾値奏効割合以下であるという帰無仮説の検定を行い、これが棄却されれば、予定されている第 III 相試験での、現時点における暫定的な標準治療(術前 S-1+CDDP 併用療法+手術)に対する試験治療群として十分に有望であると判断する。また、安全性の指標として治療関連死割合の点推定値が 5 %を超える場合には、本治療は安全性の点で第 III 相試験へ進めるべきではないと判断する。

JCOG0405では、術前化学療法の奏効割合は64.7%(95% C.I. 50.1–77.6%)であり、治療関連死亡はなかった。本試験において採用したDOC+CDDP+S-1併用療法の第II相試験(北里大学レジメン)における奏効割合は81.3%(48/59)であった。DOCを加えた3剤併用とすることで、S-1+CDDPよりも毒性が強いことが考えられるため、少なくともJCOG0405の奏効割合を上回らなければ有望な治療と判断できない。本試験の対象となる患者はJCOG 胃がん外科グループ全体で年間20例程度と比較的少なく、また、その後に第III相試験を行うため、できるだけ早くその有効性・安全性を評価する必要がある。以上より、DOC+CDDP+S-1併用療法の期待奏効割合を80%、閾値奏効割合を65%とし、 $\alpha = 0.1$ 、 $\beta = 0.2$ とした場合、必要適格患者数は48名となる。若干の不適格例を考慮して、予定登録患者数は50名とする。安全性については、治療関連死の点推定値が5%を超えないという仮説を設ける。また、セカンドリーエンドポイントである術後補助化学療法までの治療完遂割合は、JCOG0405の手術までの治療完遂割合にACTS-GC studyでの12か月の治療完遂割合65.8%をかけると45.2%となる。術前化学療法の影響で術後補助化学療法のコンプライアンスが若干低くなることが予想されることから40%以上であることを期待する。

同様に、組織学的奏効割合はJCOG0405の奏効割合64.7%、組織学的奏効割合51.0%であることと、本試験の DOC+CDDP+S-1 併用療法の期待奏効割合が 80% であることから、これらをそのままかけあわせると期待される組織学的奏効割合は  $80 \times (51/64.7) = 63.1\%$  となる。多少のバラツキが存在したとしても組織学的奏効割合は 60% 以上であることを期待する。

#### 2.4.6. 患者登録見込み

JCOG0001 では 34 か月間で 55 名、JCOG0405 では 29 か月間で 53 名が登録され、合計 63 か月で 108 名が登録された。このため、本試験の対象も同等数があることが考えられることから、患者登録見込みは 20 名/年、登録期間は 2.5 年を予定している。

#### 2.4.7. 病理中央診断について

JCOG0001、JCOG0405 における組織学的効果は、胃癌取扱い規約第 13 版に従って、施設の病理医により判定された。この規約は、組織学的効果の検索法が明確に規定されていないことなど、種々の問題を含んでおり、各施設の病理医間での効果判定にばらつきがある可能性もあるが、現時点ではそのばらつきの程度も明らかではない。現時点では病理中央判定は行わない予定であるが、現在、術前化学療法の組織学的効果判定規準の妥当性/再現性に関する附随研究が計画されており、その結果によっては病理中央診断を行うことも考慮する。

## 2.5. 試験参加に伴って予想される利益と不利益の要約

### 2.5.1. 予想される利益

本試験で用いる薬剤はいずれも本試験の対象に対して適応が承認され保険適用されているものであり、日常保険診療として行われ得る治療法である。また、試験参加患者の試験期間中の薬剤費を含む診療費はすべて患者の保険及び患者自己負担により支払われるため、日常診療に比して、患者が本試験に参加することで得られる、特別な診療上、経済上の利益はない。

### 2.5.2. 予想される危険と不利益

本試験の対象に対する術前化学療法としての DOC+CDDP+S-1 併用療法は、安全性・有効性に関する充分な情報がなく、現在の暫定的な標準治療である S-1+CDDP 併用療法よりも強い有害反応や術後合併症が発生する可能性がある。また、化学療法が奏効しなかった場合には、手術が遅れることで癌がより進行し、治癒の可能性が低くなる可能性がある。これらの有害事象のリスクや不利益を最小化するために、「4.患者選択規準」、「6.3. 治療変更規準」、「6.4. 併用療法・支持療法」などがグループ内で慎重に検討されている。本試験においては、治療関連死亡割合に関しては点推定値が 5%を越えないとする仮定を設け、治療関連死亡が 3 例となった時点で、最終的な点推定値が 5%以上となることが明らかなため即刻登録中止とする。

また、JCOG 臨床試験では、試験開始後は年 2 回の定期モニタリングが義務づけられており、有害事象が予期された範囲内かどうかをデータセンターと効果・安全性評価委員会がモニターするとともに、重篤な有害事象や予期されない有害事象が生じた場合には JCOG の「臨床安全性情報取り扱いガイドライン」及び関連する諸規定に従って慎重に検討・審査され、必要な対策が講じられる体制が採られている。

## 2.6. 本試験の意義

北里レジメンの DOC+CDDP+S-1 併用療法は、切除不能・再発胃癌に対しては第 II 相試験における十分な安全性・有効性の情報が得られているが、化学療法後に手術を行った患者は全体の 2 割程度であり、術前化学療法としての安全性情報が不足している。多施設共同第 II 相試験において、術前 DOC+CDDP+S-1 併用療法+外科切除の安全性・有効性が示され、その後の第 III 相試験により、現時点での高度リンパ節転移を伴う胃癌に対する暫定的な標準治療である S-1+CDDP 併用療法+外科切除に対する優越性が示されれば、これら高度リンパ節転移を伴う胃癌の標準治療が確立され、治療成績の向上が得られる。

## 2.7. 附随研究

本研究では、附随研究は行わない。

### 3. 本試験で用いる規準・定義

本プロトコールでの表記は、胃癌取扱い規約第14版及び胃癌治療ガイドライン医師用第3版に従う。CRFにおける記載事項等には胃癌取扱い規約第13版を併用し、その際にはいずれの版を用いるかを明記する。以下に、胃癌取扱い規約第13版と14版の抜粋を示す。

胃癌取扱い規約第13版	胃癌取扱い規約第14版																																																																	
<b>記載の原則</b>																																																																		
所見を表す T(深達度)、N(リンパ節)、H(肝転移)、P(腹膜転移)及び M(遠隔転移)などは、すべて大文字で表記する。それらの程度は、所見記号の後に大文字のアラビア数字で示し、不明の場合は X を用いる。 診断時期による 4 種の所見、すなわち臨床所見(c clinical findings)、手術所見(surgical findings)、病理所見(pathological findings)及び総合所見(final findings)は、小文字の c、s、p、f を所見記号の前に付けて表す。ただし、final findings を示す小文字 f は省略することができる。	所見を表す T(深達度)、N(リンパ節)、H(肝転移)、P(腹膜転移)及び M(遠隔転移)などは、すべて大文字で表記する。それらの程度は、所見記号の後に大文字のアラビア数字で示し、不明の場合は X を用いる。 診断時期による 2 種の所見、すなわち臨床分類(clinical classification)、病理所見(pathological classification)は、小文字の c、p を所見記号の前に付けて表す。接頭辞のないものは臨床分類を表す																																																																	
<b>胃壁深達度</b>																																																																		
T1:癌の浸潤が粘膜(M)または粘膜下組織(SM)にとどまるもの T2:癌の浸潤が粘膜下組織を超えており、固有筋層(MP)または漿膜下組織(SS)にとどまるもの T3:癌の浸潤が漿膜下組織を越えて漿膜に接しているか、またはこれを破って遊離腹腔に露出しているもの(SE) T4:癌の浸潤が直接他臓器まで及ぶもの(SI) TX:癌の浸潤の深さが不明なもの  リンパ節転移の有無にかかわらず T1 を「早期胃癌」、T2-4 を「進行胃癌」と呼ぶ。	T1:癌の浸潤が粘膜(M)または粘膜下組織(SM)にとどまるもの T1a-M:癌の浸潤が粘膜にとどまるもの T1b-SM:癌の浸潤が粘膜下層にとどまるもの T2-MP:癌の浸潤が粘膜下組織を超えており、固有筋層(MP)にとどまるもの T3-SS:癌の浸潤が粘膜下組織を超えており、漿膜下組織(SS)にとどまるもの T4:癌の浸潤が漿膜に近接または露出、あるいは他臓器に及ぶもの T4a-SE:癌の浸潤が漿膜表面に近接しているか、またはこれを破って遊離腹腔に露出しているもの(SE) T4b-SI:癌の浸潤が直接他臓器まで及ぶもの(SI) TX:癌の浸潤の深さが不明なもの  リンパ節転移の有無にかかわらず T1 を「早期胃癌」、T2-4 を「進行胃癌」と呼ぶ。																																																																	
<b>転移の記載</b>																																																																		
N0:リンパ節転移を認めない N1:第1群リンパ節のみに転移を認める N2:第2群リンパ節まで転移を認める N3:第3群リンパ節まで転移を認める  NX:リンパ節転移の程度が不明である	N0:領域リンパ節に転移を認めない N1:領域リンパ節に1-2個の転移を認める N2:領域リンパ節に3-6個の転移を認める N3:領域リンパ節に7個以上の転移を認める N3a:7-15個の転移を認める N3b:16個以上の転移を認める  NX:領域リンパ節転移の有無が不明である																																																																	
<b>病期分類</b>																																																																		
病期分類																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>N0</th><th>N1</th><th>N2</th><th>N3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T1(SM)</td><td>IA</td><td>IB</td><td>I</td><td>IV</td></tr> <tr> <td>T2(MP-SS)</td><td>IB</td><td>II</td><td>III A</td><td>IV</td></tr> <tr> <td>T3(SE)</td><td>II</td><td>III A</td><td>III B</td><td>IV</td></tr> <tr> <td>T4(SI)</td><td>III A</td><td>III B</td><td>IV</td><td>IV</td></tr> <tr> <td>H1、P1、CY1、M1(T に無関係)</td><td>IV</td><td>IV</td><td>IV</td><td>IV</td></tr> </tbody> </table>		N0	N1	N2	N3	T1(SM)	IA	IB	I	IV	T2(MP-SS)	IB	II	III A	IV	T3(SE)	II	III A	III B	IV	T4(SI)	III A	III B	IV	IV	H1、P1、CY1、M1(T に無関係)	IV	IV	IV	IV	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>N0</th><th>N1</th><th>N2</th><th>N3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T1a-M, T1b-SM</td><td>IA</td><td>IB</td><td>II A</td><td>II B</td></tr> <tr> <td>T2-MP</td><td>IB</td><td>II A</td><td>II B</td><td>III A</td></tr> <tr> <td>T3-SS</td><td>II A</td><td>II B</td><td>III A</td><td>III B</td></tr> <tr> <td>T4a-SE</td><td>II B</td><td>III</td><td>III B</td><td>II C</td></tr> <tr> <td>T4b-SI</td><td>III B</td><td>III B</td><td>III C</td><td>III C</td></tr> <tr> <td>T/N にかかわらず M1</td><td>IV</td><td>IV</td><td>IV</td><td>IV</td></tr> </tbody> </table>		N0	N1	N2	N3	T1a-M, T1b-SM	IA	IB	II A	II B	T2-MP	IB	II A	II B	III A	T3-SS	II A	II B	III A	III B	T4a-SE	II B	III	III B	II C	T4b-SI	III B	III B	III C	III C	T/N にかかわらず M1	IV	IV	IV	IV
	N0	N1	N2	N3																																																														
T1(SM)	IA	IB	I	IV																																																														
T2(MP-SS)	IB	II	III A	IV																																																														
T3(SE)	II	III A	III B	IV																																																														
T4(SI)	III A	III B	IV	IV																																																														
H1、P1、CY1、M1(T に無関係)	IV	IV	IV	IV																																																														
	N0	N1	N2	N3																																																														
T1a-M, T1b-SM	IA	IB	II A	II B																																																														
T2-MP	IB	II A	II B	III A																																																														
T3-SS	II A	II B	III A	III B																																																														
T4a-SE	II B	III	III B	II C																																																														
T4b-SI	III B	III B	III C	III C																																																														
T/N にかかわらず M1	IV	IV	IV	IV																																																														

### 3.1. 解剖学的事項(胃癌取扱い規約第14版)

#### 3.1.1. 胃癌の原発巣占居部位

胃の大弯及び小弯を3等分し、それぞれの対応点を結んで、胃をU(上部、Fundus)、M(中部、Corpus)及びL(下部、Antrum and Pylorus)の3つの領域に分ける。E(食道)またはD(十二指腸)への浸潤も記載する。病巣が隣接する2領域にまたがっている場合は、主な領域を先に書き、その次に浸潤の及んでいる領域を書き加える。

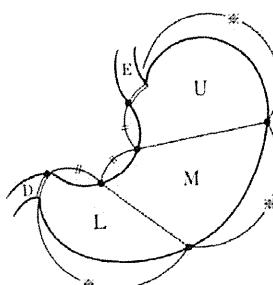


図 3.1.1. 胃の3領域区分

### 3.2. 肉眼型分類(胃癌取扱い規約第14版)

#### 基本分類

- 0型:表在型
- 1型:腫瘍型
- 2型:潰瘍限局型
- 3型:潰瘍浸潤型
- 4型:びまん浸潤型
- 5型:分類不能(上記0~4型のいずれにも分類し難いもの)

#### 0型(表在型)の亜分類

- I型:隆起型
- II型:表面型
- IIa:表面隆起型
- IIb:表面平坦型
- IIc:表面陥凹型
- III型:陥凹型

### 3.3. 組織型分類(胃癌取扱い規約第14版)

#### 悪性上皮性腫瘍

※本試験の対象は以下の網掛け部分

##### 一般型 Common type

- 乳頭腺癌 Papillary adenocarcinoma (pap)
- 管状腺癌 Tubular adenocarcinoma (tub)
  - 高分化型 Well differentiated type (tub1)
  - 中分化型 Moderately differentiated type (tub2)
  - 低分化腺癌 Poorly differentiated adenocarcinoma (por)
    - 充実型 Solid type (por1)
    - 非充実型 Non-solid type (por2)
  - 印環細胞癌 Signet-ring cell carcinoma (sig)
  - 粘液癌 Mucinous adenocarcinoma (muc)

##### 特殊型 Special type

- カルチノイド腫瘍 Carcinoid tumor
- 内分泌細胞癌 Endocrine carcinoma
- リンパ球浸潤癌 Carcinoma with lymphoid stroma
- 肝様腺癌 Hepatoid adenocarcinoma
- 腺扁平上皮癌 Adenosquamous carcinoma
- 扁平上皮癌 Squamous cell carcinoma
- 未分化癌 Undifferentiated carcinoma
- その他の癌 Miscellaneous carcinomas

### 3.4. 病期分類規準(胃癌取扱い規約第14版)

#### 3.4.1. 記載法の原則

所見を表す T(深達度)、N(リンパ節)、H(肝転移)、P(腹膜転移)及び M(遠隔転移)などは、すべて大文字で表記する。それらの程度は、所見記号の後に大文字のアラビア数字で示し、不明の場合は X を用いる。診断時期による 2 種の所見、すなわち臨床分類(clinical classification)、病理所見(pathological classification)は、小文字の c, p を所見記号の前に付けて表す。接頭辞のないものは臨床分類を表す。

#### 3.4.2. 胃壁深達度

腫瘍の胃壁深達度は、以下のように定義される。

T0:癌がない

T1:癌の浸潤が粘膜(M)または粘膜下組織(SM)にとどまるもの

T1a-M:癌の浸潤が粘膜にとどまるもの

T1b-SM:癌の浸潤が粘膜下層にとどまるもの

T2-MP:癌の浸潤が粘膜下組織を超えており、固有筋層(MP)にとどまるもの

T3-SS:癌の浸潤が粘膜下組織を超えており、漿膜下組織(SS)にとどまるもの

T4:癌の浸潤が漿膜に近接または露出、あるいは他臓器に及ぶもの

T4a-SE:癌の浸潤が漿膜表面に近接しているか、

またはこれを破って遊離腹腔に露出しているもの(SE)

T4b-SI:癌の浸潤が直接他臓器まで及ぶもの(SI)

TX:癌の浸潤の深さが不明なもの

リンパ節転移の有無にかかわらず T1 を「早期胃癌」、T2-4 を「進行胃癌」と呼ぶ。

#### <胃癌取扱い規約第13版での規準>

T1:癌の浸潤が粘膜(M)または粘膜下組織(SM)にとどまるもの

T2:癌の浸潤が粘膜下組織を超えており、固有筋層(MP)または漿膜下組織(SS)にとどまるもの

T3:癌の浸潤が漿膜下組織を越えて漿膜に接しているか、またはこれを破って遊離腹腔に露出しているもの(SE)

T4:癌の浸潤が直接他臓器まで及ぶもの(SI)

TX:癌の浸潤の深さが不明なもの

#### 3.4.3. リンパ節転移の記載

胃に関連するリンパ節の番号・名称・境界は、下記及び図 3.4.3 のように定義する。

##### 1) リンパ節の解剖学的定義と領域リンパ節

- No. 1 右噴門リンパ節
- No. 2 左噴門リンパ節
- No. 3a 小弯リンパ節(左胃動脈に沿う)
- No. 3b 小弯リンパ節(右胃動脈に沿う)
- No. 4sa 大弯リンパ節左群(短胃動脈)
- No. 4sb 大弯リンパ節左群(左胃大網動脈に沿う)
- No. 4d 大弯リンパ節右群(右胃大網動脈に沿う)
- No. 5 幽門上リンパ節
- No. 6 幽門下リンパ節
- No. 7 左胃動脈幹リンパ節
- No. 8a 総肝動脈幹前上部リンパ節
- No. 8p 総肝動脈幹後部リンパ節
- No. 9 腹腔動脈周囲リンパ節
- No. 10 脾門リンパ節
- No. 11p 脾動脈幹近位リンパ節

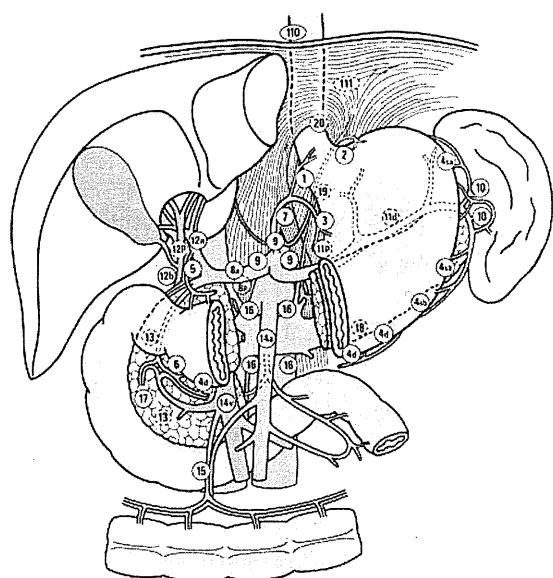


図 3.4.3.a. リンパ節番号

- No. 11d 脾動脈幹遠位リンパ節  
 No. 12a 肝十二指腸間膜内リンパ節(肝動脈に沿う)  
 No. 12b 肝十二指腸間膜内リンパ節(胆管に沿う)  
 No. 12p 肝十二指腸間膜内リンパ節(門脈に沿う)  
 No. 13 脾頭後部リンパ節  
 No. 14v 上腸間膜静脈に沿うリンパ節  
 No. 14a 上腸間膜動脈に沿うリンパ節  
 No. 15 中結腸動脈周囲リンパ節  
 No. 16a1 腹部大動脈周囲リンパ節 a1  
 No. 16a2 腹部大動脈周囲リンパ節 a2  
 No. 16b1 腹部大動脈周囲リンパ節 b1  
 No. 16b2 腹部大動脈周囲リンパ節 b2  
 No. 19 横隔下リンパ節  
 No. 20 食道裂孔部リンパ節  
 No. 110 食道下部傍食道リンパ節  
 No. 111 横隔上リンパ節  
 No. 112 後縦隔リンパ節

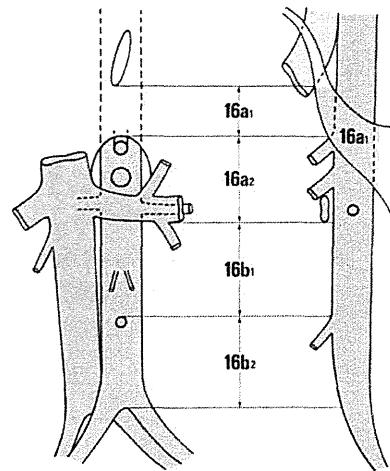


図 3.4.3.b. 大動脈周囲リンパ節

## 2) 領域リンパ節

リンパ節番号 No.1～12、及び No.14v を胃の領域リンパ節とし、これ以外のリンパ節転移を認めた場合は M1 とする。ただし、食道浸潤を有する場合 No.19、20、110、111 も領域リンパ節とする。

## 3) リンパ節転移

- N0: 領域リンパ節に転移を認めない  
 N1: 領域リンパ節に 1-2 個の転移を認める  
 N2: 領域リンパ節に 3-6 個の転移を認める  
 N3: 領域リンパ節に 7 個以上の転移を認める  
     N3a: 7-15 個の転移を認める  
     N3b: 16 個以上の転移を認める  
 NX: 領域リンパ節転移の有無が不明である

### <胃癌取扱い規約第 13 版での規準>

- N0: リンパ節転移を認めない  
 N1: 第 1 群リンパ節のみに転移を認める  
 N2: 第 2 群リンパ節まで転移を認める  
 N3: 第 3 群リンパ節まで転移を認める  
 NX: リンパ節転移の程度が不明である

## 3.4.4. その他の転移

### 1) その他の転移の有無と部位(M)

- M0: 領域リンパ節以外の転移を認めない  
 M1: 領域リンパ節以外の転移を認める  
 MX: 領域リンパ節以外の転移の有無が不明である

領域リンパ節以外の転移を有する場合は M1 とし、その部位を記載する。部位は次のように表記する。

- リンパ節(LYM)、皮膚(SKI)、肺(PUL)、骨髄(MAR)、骨(OSS)、胸膜(PLE)、脳(BRA)、髄膜(MEN)  
 副腎(ADR)、その他(OTH)\*  
 \*その他には、後腹膜癌症、卵巣転移(Krukenberg 腫瘍)を含む

### 2) 腹膜転移(P)

- P0: 腹膜転移を認めない  
 P1: 腹膜転移を認める  
 PX: 腹膜転移の有無が不明である

## 3) 腹腔洗浄細胞診(CY)

CY0:腹腔細胞診で癌細胞を認めない  
 CY1:腹腔細胞診で癌細胞を認める  
 CYX:腹腔細胞診を行っていない

## 4) 肝転移(H)

H0:肝転移を認めない  
 H1:肝転移を認める  
 HX:肝転移の有無が不明である

## 3.4.5. 進行度(Stage):胃癌取扱い規約第14版

表 3.4.5.a. 進行度分類

	N0	N1	N2	N3	T/Nにかかわらず M1
T1a(M)、T1b(SM)	IA	IB	IIA	IIIB	IV
T2 (MP)	IB	IIA	IIIB	IIIA	
T3 (SS)	IIA	IIIB	IIIA	IIIB	
T4a(SE)	IIIB	IIIA	IIIB	IIIC	
T4b(SI)	IIIB	IIIB	IIIC	IIIC	
T/Nにかかわらず M1					

## &lt;胃癌取扱い規約第13版での標準&gt;

表 3.4.5.b 胃癌取扱い規約第13版での病期分類

	N0	N1	N2	N3
T1	IA	IB	II	IV
T2	IB	II	IIIA	IV
T3	II	IIIA	IIIB	IV
T4	IIIA	IIIB	IV	IV
H1、P1、CY1、M1(Tに無関係)	IV	IV	IV	IV

## 3.5. 治療結果の評価(胃癌取扱い規約第14版)

## 3.5.1. 手術標本の切除断端

## 1) 近位断端(PM: proximal margin)

PM(-):近位断端に癌浸潤を認めない  
 PM(+):近位断端に癌浸潤を認める  
 PMX:近位断端の癌浸潤が不明である

## 2) 遠位断端(DM: distal margin)

DM(-):遠位断端に癌浸潤を認めない  
 DM(+):遠位断端に癌浸潤を認める  
 DMX:遠位断端の癌浸潤が不明である

## 3) 腫瘍の遺残(R:residual tumor)

手術後の腫瘍の遺残をR(residual tumor)で示す。R0は治癒切除、R1、R2は非治癒切除である。

R0:癌の遺残がない

R1:癌の顕微鏡的遺残がある(切除断端陽性、腹腔洗浄細胞診陽性)

R2:癌の肉眼的遺残がある

RX:癌の遺残の評価ができない

## 3.6. リンパ節郭清程度の分類(胃癌治療ガイドライン第3版)

本版より、リンパ節郭清範囲D1/D2を術式毎に定義し、その適応を以下のように定めた。これは、過去のリンパ節転移頻度と郭清効果に関する詳細なデータ解析に基づいて決定された胃癌取扱い規約第13版の内容を、大幅に簡略化したものである。

T2以深の腫瘍に対してはD2郭清を原則とする。D2を超える拡大郭清はD2+(「D2プラス」と記載する。しかしその意義は不明である。予防的No.16郭清の意義は、我が国のRCT(JCOG9501)で否定された。

No.16 転移例で他に非治癒因子がない場合は、D2 + No.16 手術により R0 手術が可能となるが、予後は不良である。

### リンパ節郭清範囲の定義

#### 1) 胃全摘術

- D0 : D1 に満たない郭清
- D1 : No. 1~7
- D1+ : D1 + No.8a, 9, 11p
- D2 : D1 + No.8a, 9, 10, 11, 12a

ただし食道浸潤癌では D1 に No.110 を、D2 には No.19, 20, 110, 111 を追加する。

#### 2) 幽門側胃切除術

- D0 : D1 に満たない郭清
- D1 : No. 1, 3, 4sb, 4d, 5, 6, 7
- D1+ : D1 + No.8a, 9
- D2 : D1 + No.8a, 9, 11p, 12a

### 3.7. Bulky リンパ節

上腹部の造影 CTにおいて、腹腔動脈・総肝動脈・脾動脈・固有肝動脈周囲、もしくは上腸間膜静脈前面に接するリンパ節(リンパ節:No.14v)で、下記の条件のいずれかを満たすリンパ節を認める場合に「Bulky リンパ節転移陽性」と診断する。リンパ節の計測はすべて CT の横断面での測定を用いる。3 次元構築による体軸方向の計測は用いない。

- ① 長径 1.5 cm 以上のリンパ節が 2 個以上互いに接して存在する
- ② 長径 3 cm 以上のリンパ節(単独もしくは多数個の大小リンパ節が集塊を形成したもの)

注) 画像上、リンパ節位置の判別が困難な場合は下記に従い記載を行う。

- i) No.1, 3, 7 リンパ節で互いの判別が困難な場合、左胃動脈本幹あるいは腹腔動脈に近接するものを適格とし、No.7 と記載する。
- ii) No.8a と No.8p が判別困難な場合は No.8a と記載する。
- iii) 上腸間膜動脈(SMA)根部のリンパ節は胃癌取扱い規約通り No.16a2 として適格とする。  
大動脈から完全に離れた SMA 沿いのリンパ節は規約通り No.14a とみなし適格としない。
- iv) No.6 リンパ節と No.14v リンパ節が判別困難な場合、上腸間膜静脈前面に接するものは適格とし、No.14v と記載する。

### 3.8. 大動脈周囲リンパ節

上腹部の造影 CTにおいて、No.16a2/b1 に最大径(長径)10 mm 以上のリンパ節を認める場合に大動脈周囲リンパ節転移陽性と診断する。リンパ節の計測はすべて CT の横断面での測定を用いる。3 次元構築による体軸方向の計測は用いない。

#### 4. 患者選択規準

以下の適格規準をすべて満たし、除外規準のいずれにも該当しない患者を登録適格例とする。

##### 4.1. 適格規準(組み入れ規準)

- 1) 胃原発巣からの内視鏡生検にて、組織学的に胃癌(組織型分類の一般型のいずれか)であることが確認されている。
- 2) 上腹部造影 CT にて以下のいずれかを満たす病変を認める。
  - ①大動脈周囲の No.16a2/16b1\*
  - ②Bulky リンパ節(3.7.参照)\*\*
  - ③No.16a2/16b1 と Bulky リンパ節の両方

\*大動脈周囲の No.16a2/16b1:最大径(長径)10 mm 以上のリンパ節が存在するもの  
\*\*Bulky リンパ節:腹腔動脈・総肝動脈・脾動脈・固有肝動脈周囲もしくは上腸間膜静脈前面に、長径 1.5 cm 以上のリンパ節が 2 個以上互いに接して存在しているか、単独もしくは多数個の大小リンパ節が集塊を形成し全体の長径が 3.0 cm 以上のリンパ節が存在するもの
- 3) 胸部造影 CT、上腹部造影 CT、骨盤造影 CT にて以下のいずれも認めない。
  - i) 縦隔リンパ節転移
  - ii) 肺転移
  - iii) 腹膜転移
  - iv) 肝転移
  - v) 胸水・腹水(生理的腹水貯留と判断される場合は適格とする)
  - vi) 大動脈周囲の No.16a1 と No.16b2 のいずれかまたはその両方に長径 1 cm 以上のリンパ節
  - vii) その他の遠隔転移(No.13 と No.16a2 と No.16b1 のリンパ節転移は除く)
- 4) 肉眼型が 4 型あるいは大型(上部消化管内視鏡による肉眼診断で腫瘍径が 8 cm 以上)の 3 型ではない。
- 5) 食道浸潤がない、もしくは食道浸潤が 3 cm 以内と診断される。
- 6) 残胃癌でない。
- 7) 臨床的に頸部リンパ節転移・遠隔転移がないと判断される。
- 8) 登録前 28 日以内に行なった腹腔鏡検査あるいはバイパス手術時の開腹所見にて、肝転移・腹膜転移がなく、かつ腹腔洗浄細胞診にて癌細胞を認めない。
- 9) 登録時の年齢が 20 歳以上、75 歳以下である。
- 10) Performance Status(ECOG)が 0, 1 のいずれかである(PS は必ずカルテに記載すること)。
- 11) 他のがん種に対する治療も含めて化学療法・放射線療法・内分泌療法の既往がない。
- 12) 胃癌に対して一切の手術療法の既往がない。ただし、胃のバイパス手術及び内視鏡的粘膜切除を除く。
- 13) 十分な経口摂取が可能である。バイパス手術により経口摂取可能となった状態も含める。
- 14) 下記のすべての条件を満たす。(すべての検査項目は登録前 14 日以内の最新の検査値を用いる。登録日の 2 週間前の同じ曜日の検査は許容する。)
  - i) 白血球数  $\geq 4,000/\text{mm}^3$  かつ  $\leq 12,000/\text{mm}^3$
  - ii) 好中球数  $\geq 2,000/\text{mm}^3$
  - iii) ヘモグロビン  $\geq 8.0 \text{ g/dL}$ (登録前 14 日以内に輸血を行っていないこと)
  - iv) 血小板数  $\geq 100,000/\text{mm}^3$
  - v) AST  $\leq 100 \text{ IU/L}$
  - vi) ALT  $\leq 100 \text{ IU/L}$
  - vii) 総ビリルビン  $\leq 1.5 \text{ mg/dL}$
  - viii) 血清クレアチニン  $\leq 1.2 \text{ mg/dL}$
  - ix) Ccr\*  $\geq 60 \text{ mL/min/body}$

\*Ccr は Cockcroft-Gault 式による推定値で 60 mL/min 以上であること。推定値で 60 mL/min 未満の場合、実測値で 60 mL/min 以上であることが確認されれば適格とする。

男性:Ccr =  $\{(140\text{-年齢}) \times \text{体重(kg)}\} / \{72 \times \text{血清クレアチニン値(mg/dL)}\}$   
 女性:Ccr =  $0.85 \times \{(140\text{-年齢}) \times \text{体重(kg)}\} / \{72 \times \text{血清クレアチニン値(mg/dL)}\}$
- 15) 試験参加について患者本人から文書で同意が得られている。

#### 4.2. 除外規準

- 1) 活動性の重複がん(同時性重複がん及び無病期間が5年以内の異時性重複がん。ただし局所治療により治癒と判断される Carcinoma in situ(上皮内癌)や粘膜内癌相当の病変は活動性の重複がんに含めない)。
- 2) 妊娠中または妊娠の可能性がある、または授乳中の女性。
- 3) 精神病または精神症状を合併しており試験への参加が困難と判断される。
- 4) ステロイド剤の継続的な全身投与(内服または静脈内)を受けている。
- 5) HBs 抗原が陽性である。
- 6) フルシトシン(アンコチル、ドメラジン、アルシトシン、ココール)、フェニトイント(アレビアチン、ヒダントール、フェニトイント N)、ワーファリンカリウム(ワーファリン、アレファリン、サモファロン)の継続使用が必要である。
- 7) ヨードアレルギーの既往がある。
- 8) DOC、CDDP、ポリソルベート 80 含有製剤のいずれかに対する過敏症の既往を有する。
- 9) 原因によらず、末梢性運動ニューロパシー、末梢性感覚ニューロパシー(CTCAE v4.0 で Grade 1 以上)を有する。
- 10) 原因によらず、四肢浮腫、体幹浮腫(CTCAE v4.0 で Grade 1 以上)を認める。
- 11) 間質性肺炎、肺線維症、高度の肺気腫を合併。
- 12) 活動性の、細菌感染症及び真菌感染症を有する(38°C以上の発熱を有し、画像診断もしくは細菌学的検査にて細菌感染が証明されている。全身状態に影響を与えない局所感染は除く)。
- 13) 登録日より6か月以内に、心筋梗塞または不安定狭心症の既往を有する。
- 14) コントロール不良の高血圧症を合併している。
- 15) インスリンの継続的使用により治療中、またはコントロール不良の糖尿病を合併している。

## 5. 登録・割付

### 5.1. 登録の手順

対象患者が適格規準をすべて満たし、除外規準のいずれにも該当しないことを確認し、登録適格性確認票に必要事項をすべて記入の上、データセンターに電話連絡または登録適格性確認票をFAX送信する。

JCOG Web Entry Systemによる登録(登録適格性確認票の送付は不要)も可能である。

患者登録の連絡先と受付時間

JCOG データセンター

TEL:03-3542-3373

FAX:03-3542-3374

平日 9~17 時(祝祭日、土曜・日曜、年末年始は受け付けない)

URL:<https://secure.jcog.jp/dc/> (Web 登録は 24 時間登録可能)

患者選択規準に関する問い合わせ先

研究事務局:伊藤 誠二

愛知県がんセンター中央病院 消化器外科部

〒464-8681 愛知県名古屋市千種区鹿子殿1番1号

TEL:052-762-6111

FAX:052-764-2963

E-mail:seito@aichi-cc.jp

#### 5.1.1. 登録に際しての注意事項

##### 1) 電話登録・FAX 登録・Web 登録共通事項

- ① プロトコール治療開始後の登録は例外なく許容されない。
- ② データの研究利用の拒否を含む同意撤回があつた場合を除いて、一度登録された患者は登録取り消し(データベースから抹消)はなされない。重複登録の場合は、いかなる場合も初回の登録情報(登録番号)を採用する。
- ③ 誤登録・重複登録が判明した際には速やかにデータセンターに連絡すること。
- ④ 体表面積と薬剤投与量の計算は施設の責任であり、登録時にデータセンターから伝えられる体表面積と薬剤投与量は、あくまでも担当医の計算とのダブルチェックのためのものである。必ず施設でも計算して確認すること。施設の病院情報システムで採用している体表面積計算式が JCOG 採用の計算式(Dubois 式:体表面積(m<sup>2</sup>) = 体重(kg)<sup>0.425</sup> × 身長(cm)<sup>0.725</sup> × 71.84 ÷ 10,000)と異なる場合には、施設の病院情報システムによる投与量と JCOG 採用の計算式による投与量に相違が生じるが、その場合にどちらの投与量を採用するかは施設研究責任者が決定する。

##### 2) 電話登録・FAX 登録の場合

- ① 電話登録の場合、登録後 2 日以内に登録適格性確認票をデータセンターへ送付する(郵送、FAX、手渡しのいずれか)。
- ② 登録適格性確認票の内容確認が不十分な時は、すべて満たされるまで登録は受け付けられない。
- ③ データセンターで適格性が確認された後に、登録番号が発行される。電話連絡の場合は登録番号の通知をもって、FAX 登録の場合は登録確認通知の送付をもって、登録完了とする。
- ④ 登録完了後に「登録確認通知」がデータセンターから FAX にて施設コーディネーターに送付されるので保管すること。

##### 3) Web 登録の場合 (Web 登録には、JCOG Web System 個人アカウントおよびパスワードが必要。)

- ① Web 登録は、5.1.の「患者登録の連絡先と受付時間」の URL へアクセスして行う。
- ② Web 登録の場合、登録適格性確認票をデータセンターに送付する必要はない。
- ③ 入力データが不十分な時は、すべて満たされるまで登録は受け付けられない。
- ④ 登録画面上で適格性が確認された後に、登録番号が発行されたことをもって、登録完了とする。
- ⑤ 登録完了後に「登録確認通知」が CRF とともにデータセンターから郵送にて施設コーディネーターに送付されるので保管すること。

## 6. 治療計画と治療変更規準

患者の安全が脅かされない限りにおいて、治療および治療変更是本章の記述に従って行う。

プロトコールに従えば医学的に危険と判断される場合は担当医の医学的判断に従って治療変更を行う。その場合は、「プロトコール逸脱」となるが、医学的に妥当と判断された場合は「臨床的に妥当な逸脱」とされる（「14.1.3.プロトコール逸脱・違反」参照）。有効性を高めるなど、安全性以外の意図で行われた逸脱は「臨床的に妥当な逸脱」とはしない。

### 6.1. プロトコール治療

登録後4日以内にプロトコール治療を開始する。

なんらかの理由で開始が5日以降になった場合はその理由を治療経過記録用紙に記載すること。治療を開始できないと判断した場合は「プロトコール治療中止」として「治療終了報告」に詳細を記載する。

本試験におけるプロトコール治療は以下の通り。

術前化学療法(DOC+CDDP+S-1併用療法)+手術+術後補助化学療法(S-1)

#### 1) 術前化学療法

- 登録後に以下に示す術前化学療法を2コース行う。DOC、CDDPの投与は入院にて行う。
- 1コース終了時点には、「8.2.2.術前化学療法中の有効性評価項目」に従って画像検査を行う。明らかな増悪を認めた場合を除いて2コース目へ進む。
- 2コース終了時点で、以下の規準に従って、術前化学療法を1コース追加するか、追加せずに手術を行うかを決定する。

2コース後の有効性評価(8.2.2.参照)の画像診断にて	対応
R0の手術が可能と判断。 (腫瘍の増悪、縮小は問わない)	→ 「6.3.4.手術適応規準」を満たすことを確認し、「6.1.2.手術」に従い手術を施行。
R0の手術が不可能と判断、 かつ大動脈周囲リンパ節転移もしくはBulkyリンパ節転移の縮小がわずかでも認められる。	→ 術前化学療法を1コース追加。その後「6.3.4.手術適応規準」を満たすことを確認し、「6.1.2.手術」に従い手術を施行。
R0の手術が不可能と判断、 かつ大動脈周囲リンパ節転移もしくはBulkyリンパ節転移の縮小がまったく認められない。	→ プロトコール治療中止。

- 3コース目の術前化学療法を行った場合には、3コース終了時点での「8.2.2.術前化学療法中の有効性評価項目」に従って画像検査を行う。R0の手術が可能と判断されれば「6.3.4.手術適応規準」を満たすことを確認の上、「6.1.2.手術」に従い手術を施行する。
- 1コースを越える術前化学療法の追加(合計4コース以上)は行わない。

#### 2) 手術

- 術前化学療法後、「6.3.4.手術適応規準」を満たした後に「6.1.2.手術」に従い手術を行う。

#### 3) 術後補助化学療法

- 手術により組織学的な腫瘍遺残度R0が得られた場合、S-1による1年間の術後補助化学療法を行う。
- ただし、組織学的な腫瘍遺残度R0であっても、術前化学療法の各コース後の画像検査で明らかな増悪と判定され、かつ組織学的効果判定がGrade0の場合は、術後補助化学療法は行わない。その場合、組織学的効果判定結果の判明(手術日)をもってプロトコール治療中止とし、後治療自由とする。

##### 6.1.1. 術前化学療法(DOC+CDDP+S-1併用療法)

###### 1) 使用薬剤

- ①DOC:ドセタキセル(サノフィ・アベンティス:タキソテール、ワンタキソテール) 80 mg/2.0 mL/vial, 20 mg/0.5 mL/vial
- ②CDDP:シスプラチニン  
(ブリストル・マイヤーズ:ブリプラチニン、日本化薬:ランダ、協和発酵:プラシン、ヤクルト:シスプラチニン注「マルコ」) 10 mg/20 mL/vial, 25 mg/50 mL/vial, 50 mg/100 mL/vial
- ③S-1:テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム配合カプセル剤・配合顆粒(大鵬薬品:ティーエスワンカプセル/ティーエスワン配合顆粒) 20, 25mg

## 2) 薬剤投与量・投与方法

下記表 6.1.1 に示すように化学療法を 4 週 1 コース(2 週間投与、2 週間休薬)として 2~3 コース行う。

表6.1.1. 治療スケジュール

	day1	day8	day15	day22	day29
DOC 40 mg/m <sup>2</sup> div	↓				
CDDP 60 mg/m <sup>2</sup> div	↓				
S-1 80 mg/m <sup>2</sup> p.o.		↔ (day 1~14)			

DOCを60分で点滴静注後、CDDPを2時間で点滴静注する

### S-1 投与量

体表面積	S-1 投与量
1.25 m <sup>2</sup> 未満	80 mg/day (20 mg × 4 cap)
1.25m <sup>2</sup> 以上、1.50 m <sup>2</sup> 未満	100 mg/day (25 mg × 4 cap)
1.5 m <sup>2</sup> 以上	120 mg/day (20 mg × 6 cap)

### S-1 投与の日内分割

投与量	朝食後	夕食後
120 mg/day	20 mg × 3 cap	20 mg × 3 cap
100 mg/day	25 mg × 2 cap	25 mg × 2 cap
80 mg/day	20 mg × 2 cap	20 mg × 2 cap
50 mg/day	25 mg × 1 cap	25 mg × 1 cap

- i) 体表面積から計算された DOC の投与量は、5 mg/body(0.5 mL) 単位で切り捨てて決定する。指定された用量を生理食塩液または 5%ブドウ糖液に混和し、1 時間以上かけて点滴静注する。
- ii) 体表面積から計算された CDDP の投与量は、1 mg/body(2 mL) 単位で切り捨てて決定する。指定された用量を 500 mL の生理食塩水に溶解し、遮光して 2 時間で点滴静注する。投与に際しては、腎毒性の軽減を目的に、100 mL/h 以上の十分な利尿を最低 24 時間以上維持する。
- iii) S-1 の、患者による内服忘れや自己判断による休薬は、スキップ・減量規準(6.3.3.)に該当する場合を除き休薬扱いとはせずに、14 日間で完了とする。スキップ・減量規準に該当した場合は、そのコース中の以降の S-1 投与をスキップする。
- iv) 治療開始後の体重変動については、登録時の体重に比して ±5 kg 以内の場合は投与量の補正是行わないが、±5 kg を超える体重変動が見られた場合は、体表面積を再計算して投与量を再度決定する。
- v) 体表面積と薬剤投与量の計算は施設の責任であり、登録時にデータセンターから伝えられる体表面積と薬剤投与量は、あくまでも担当医の計算とのダブルチェックのためのものである。必ず施設でも計算して確認すること。
- vi) 適宜、制吐剤として 5-HT3 阻害薬、長期作用型副腎皮質ステロイド等を、制吐剤適正使用ガイドライン<sup>46</sup>等を参考に、積極的に併用する。また、DOC 投与による過敏反応が報告されているため、その予防を目的として長期作用型副腎皮質ステロイド(例: dexamethasone 8 mg)による前投薬を、少なくとも初回投与においては必須とし、2 回目以降も投与を推奨する。

### 6.1.2. 手術

最終コース終了後に有効性評価の為の画像診断(8.2.2.参照)および、術前評価(8.2.3.参照)を行い、手術適応規準(6.3.4.参照)をすべて満たす事を確認する。手術は、最終コースの S-1 最終投与日より 56 日以内(28 日以内を推奨)とし、これまでに手術が行えない場合には、プロトコール治療中止とする。

本試験での術式は、以下に規定する、開腹による胃全摘術もしくは幽門側胃切除術である。

- ① 開腹: 開腹術にて行う。腹腔鏡下および腹腔鏡補助下手術は許容しない。開胸術は行わない。
- ② 腹腔内の検索: 開腹直後に、視・触診により肝転移、腹膜転移の有無など腹腔内を検索し、ダグラス窩より術中洗浄細胞診を行う。
- ③ リンパ節郭清:D2+No.16 郭清を行う。